

「コーデック光テレビ」をご契約のお客さまへ

本書面ではサービス名称：「コーデック光テレビ」の契約に関する内容についてご説明いたします。
(以下表示金額は税込金額の記載がある場合を除き、全て税抜です)

■ 「コーデック光テレビ伝送サービス」

サービス提供事業者：株式会社コーデック

■ 「スカパーJSAT施設利用サービス」

サービス提供事業者：スカパー J S A T 株式会社

契約代理業者：株式会社コーデック

■ サービス規約

株式会社コーデック（以下、「弊社」といいます）が定める「コーデック 光サービス規約」、「コーデック光テレビ 伝送サービス利用規約」、ならびにスカパー J S A T 株式会社が定める「テレビ視聴サービス約款」をお読みいただき、同意のうえお申込みください。

■ サービス概要

- * 本サービスは、弊社が提供する電気通信サービス「コーデック光」および「コーデック光テレビ 伝送サービス」、ならびにスカパー J S A T 株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」に基づく契約により、地上/B S デジタル放送、新4K8K衛星放送が受信できるようになるサービスです。弊社の定める「コーデック光テレビ 伝送サービス利用規約」およびスカパー J S A T 株式会社の定める「テレビ視聴サービス約款」により提供します。
- * 「コーデック光テレビ」のご利用には、インターネット接続サービス「コーデック光」を利用していることが必要となります。また、「コーデック光テレビ」の契約は、1つの利用回線について1契約とし、その契約者は、コーデック光の契約者と同一の者に限ります。
- * 本サービスは、新規のお申込み、または東日本電信電話株式会社（以下、「N T T 東日本」といいます）もしくは、西日本電信電話株式会社（以下、「N T T 西日本」といいます）が提供する「フレッツ・テレビ」をすでに利用されているお客様が本サービスへ契約を切り替える（以下、「転用」といいます）こと、ならびに光コラボレーション事業者が提供する光回線サービスの提供事業者を変更する（以下、「事業者変更」といいます）ことによって利用できるサービスです。
- * 本サービスの内容、提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する諸規約によって会員に提示されるものとします。

■ サービス利用料金

<初期費用>

お申込み対象	お申込み種別	区分	単位	料金	
コーデック光と同時に お申し込みの場合	新設	事務手数料	1契約ごと	0円	
		工事費 (*2)	コーデック光テレビ 伝送サービス工事	1工事ごと	3,000円
			テレビ接続工事（屋内同軸配線工事費）	1工事ごと	(*5)
		その他	テレビ視聴サービス登録料 (*3)	1契約ごと	2,800円
	転用 または 事業者変更 (*4)	事務手数料	1契約ごと	(*1)	
コーデック光テレビのみ お申し込みの場合	新設	事務手数料	1契約ごと	0円	
		工事費 (*2)	コーデック光テレビ 伝送サービス工事	1工事ごと	7,500円
			テレビ接続工事（屋内同軸配線工事費）	1工事ごと	(*5)
		その他	テレビ視聴サービス登録料 (*3)	1契約ごと	2,800円
	転用 または 事業者変更 (*4)	事務手数料	1契約ごと	1,800円	

- *1 コーデック光とコーデック光テレビを併せたお申し込みの場合、800円（新設）/1,800円（転用または事業者変更）の事務手数料がかかります。
- *2 夜間・深夜帯に工事を行うなどの場合は、割増工事費が適用、もしくは通常料金に別途料金が加算されます。
上記料金は一例です。お客さまの設備状況により異なります。
- *3 地上デジタル放送・BSデジタル放送・FMラジオ放送・新4K8K衛星放送のみご利用の場合でも必要です。
- *4 転用または事業者変更の場合、工事費及びテレビ視聴サービス登録料はかかりません。
- *5 テレビ接続工事については以下「テレビ接続工事（基本料金）」と「テレビ接続工事（オプション工事料金）」をご参照ください。

■ テレビ接続工事(基本料金)

区分		料金
テレビ接続工事(屋内同軸配線工事費)	単独工事(テレビ1台)	6,500円
	共聴工事(テレビ複数台)	19,800円

※1 お客さま宅内設備の状況等により、増幅器の設置、同軸ケーブルの張替等が必要になる場合があります。

※2 レコーダー等1台はテレビ1台相当とみなします。

※3 テレビ接続工事をお客さまご自身で行っていただく場合は不要です。

■ テレビ接続工事(オプション工事料金)

区分	料金
端末接続工事	3,300円
テレビ端子接続工事	3,500円
ブースター設置工事	12,000円
同軸ケーブル新設工事	5,000円
同軸コード新設工事	1,000円
2分配器新設工事	2,800円
3分配器・4分配器新設工事	4,000円
6分配器・8分配器新設工事	6,500円
端末設定工事	1,700円
実費工事	実費(*6)
同軸基本工事	4,500円

*6 お客さまの要望に基づき、対応可能な特殊工事を行った場合の料金です。(基本メニュー、オプションメニューに該当しない工事)

・基本工事実施後オプション工事のみ実施する場合(端末接続・設定工事など)、派遣工事費として4,500円が別途必要です。

・テレビ接続工事(基本工事)を実施していない場合、オプション工事のみ実施することはできません。

■ 月額料金

サービス名称	単位	月額料金	月額料金合計
コーデック光テレビ伝送サービス	1利用回線ごと	450円	750円
テレビ視聴サービス利用料	1利用回線ごと	300円	

「コーデック光テレビ伝送サービス」月額利用料450円と「テレビ視聴サービス利用料」300円の合算金額です。

■ 「コーデック光テレビ」のサービス内容に関する注意事項

- (1) 地上/BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。テレビまたはチューナーは、お客さまにてご用意をお願いします。
- (2) BS4K放送を視聴する場合は、新4K8K衛星放送に対応した4Kテレビまたはチューナーが必要です。テレビまたはチューナーは、お客さまにてご用意をお願いします。
- (3) 原則、同一世帯の個人視聴目的に限ります。また、集合住宅において同一世帯以外でのご利用はできません。
- (4) 「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス光」の視聴にはスカパーJ S A T株式会社へのお申し込みが必要となり、別途利用料金がかかります。利用料金はスカパーJ S A T株式会社からお客さまへ請求されます。

■ 料金に関する注意事項

<工事費に関して>

- (1) 初期工事の内容によっては、工事費が異なる場合があります。
- (2) 土日祝日の工事の場合は、初期工事費総額が3,000円増となります。
- (3) 初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「コーデック光テレビ」の申し込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

<月額費用に関して>

- (1) ご利用開始月の月額基本料金は標準サービスとして無料です。
- (2) 解約月は月額基本料金がかかります。(月の途中で解約されても基本料金の日割り計算は行いません。)
- (3) N H K受信料および有料BSデジタル放送の視聴料は月額基本料金に含まれておりません。

■ お申し込みに関する注意事項

- (1) 本サービスをご利用いただくには、「コーデック光テレビ」のサービス提供地域内である必要があります。また、サービス提供地域内でも、お申し込み状況や設備状況等の調査結果によりサービスを提供できないことがあります。
- (2) N T T東日本、およびN T T西日本が提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を弊社サービスに転用または事業者変更する場合に「フレッツ・テレビ」も合わせて転用となります。「スカパー！光ホームタイプ」をご利用のお客さまが「コーデック光テレビ」への転用をご希望の場合は、弊社サービスへの転用お申し込みの前に、お客さまからスカパーJ S A T株式会社に対して、「スカパー！光ホームタイプ」から「フレッツ・テレビ」への変更手続きを行ってください。
- (3) お客さまのご利用場所、および設備状況などにより、ご利用開始までの期間が異なる場合があります。
- (4) 工事はお客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの利用環境によっては、工事が不要の場合もあります。
- (5) 工事の日程は、お申し込み後に弊社担当者よりお客さまへご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- (6) 設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。
- (7) 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、通信が著しく集中するときは、通信時間または特定の地域における通信の利用を制限することがあります。
- (8) 通信時間が一定時間を超えたり、または通信容量が一定容量を超えたりするときは、通信を制限もしくは切断することがあります。
- (9) 弊社が提供している映像用回線終端装置については、お客さまご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたらご案内にしたがって返却手配をお願いします。
- (10) 上記のご案内があったにも関わらずご返却がない場合は、違約金がかかる場合があります。
- (11) 当該機器の撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収いたしますので、お客さま自身でご返却いただく必要がありません。
- (12) 映像用回線終端装置をV D S L機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが「コーデック光テレビ」を解約する場合は、一体型機器をご利用のまま弊社にて本サービスの機能を停止するか、V D S L機器または回線終端装置にお取り替えいたします。
- (13) スカパー！等のサービスを放送事業者と契約している場合は、別途お客さまより放送事業者に解約をご連絡ください。

<問い合わせ先>

お申し込み・料金・契約変更・解約等に関するお問い合わせ	<p>【電話】</p> <p>0800-800-8979</p> <p>[09:30~17:30 (土日祝日年末年始を除きます)]</p> <p>※上記以外の休業日については、弊社ホームページにてお知らせいたします</p> <p>【WEBサイト】</p> <p>https://www.w-codec.co.jp/</p>
-----------------------------	---